

(株)TKC

ア 法人の概要

会計事務所と地方公共団体の2つの分野で、情報サービスを提供。地方公共団体には、基幹システムや地方税電子申告支援システム、公会計システム、証明書コンビニ交付システムなど各種クラウドサービスを提供

イ 国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務

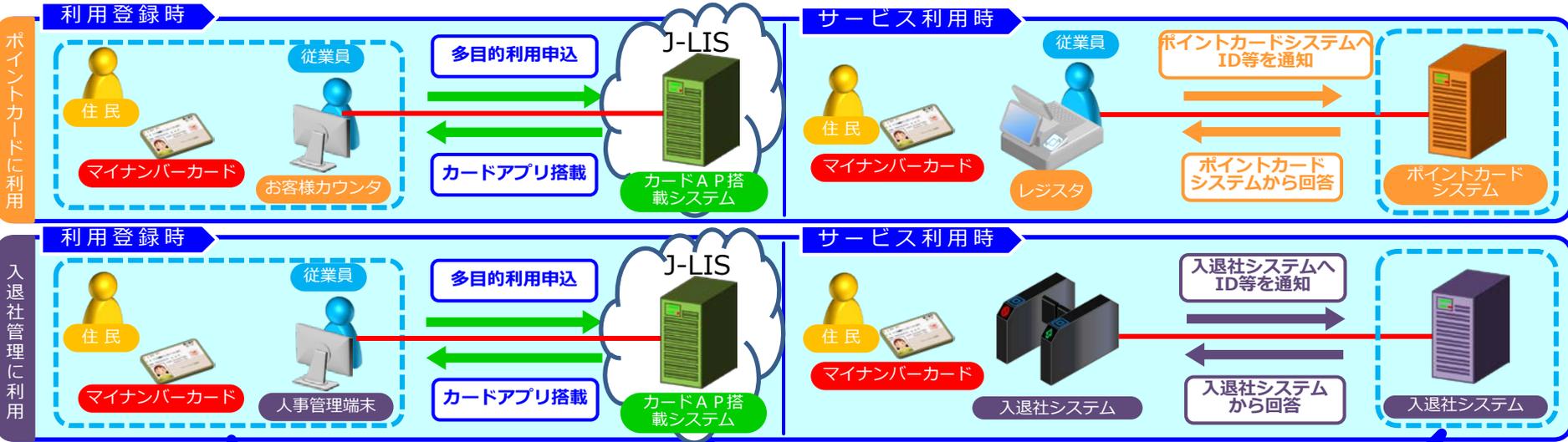
- ① (株)TKCに使用される施設の入退館及び入退室の管理に係る事務
- ② (株)TKCが管理する設備又は物品を使用する権限を有する者であることの識別及び認証等に係る事務

ウ (株)TKCの具体的な利用方法【資料3】

自社内のセキュリートルームへの入退室時の権限の確認や、個人情報を取り扱う端末を使用する権限の有無の認証に利用

※当面は約2,200名の社員のうち、100名程度の利用を見込んでおり、今後は利用者及び利用方法について拡大予定

活用のイメージ



商店のポイントカードや、企業の入退館カードのほか、IDを払い出して利用する様々なサービスに利用可能。

必要な準備

カードアプリの準備

- 3種類の基本A Pを地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が無償で提供する。

種別	情報	パスワード	相互認証	暗号化
タイプA	ID等	あり/なし	あり	なし
タイプC	IDのみ	なし	なし	なし
タイプD	ID等	あり/なし	あり	あり

- 民間事業者において、独自A Pの開発も可能。

カードAP搭載システムへの接続

- カードAP搭載システムの機能をJ-LISがクラウドサービスで提供する。
- システムの中核となるソフトウェアについては、行政機関と同額の保守料のみ(年間約100万円)を負担いただく。
- また、随時必要となる開発費として、カードアプリ搭載枚数×10円のみを負担いただく。
- その他のクラウド利用料金については、今後検討。

業務システムの準備

- 改修又は調整について民間事業者において実施。

自社内のセキュリティルームへの 入退室時の権限の確認



個人情報を取り扱う端末を 使用する権限の有無の認証

